

第22回千葉県救急業務高度化推進協議会 議事概要

日時：平成31年3月7日（木） 午後1時00分から午後2時30分

場所：千葉県庁本庁舎5階大会議室

出席委員：平澤委員、堀部委員、石橋委員、海保委員、角南委員、丸山委員、増田委員、稲葉委員、岡田委員

代理出席：松本委員代理、高橋委員代理、不動寺委員代理、園部委員代理、岡本委員代理、森脇委員代理、卯津羅委員代理、貞広委員代理、安部委員代理、中村委員代理、牟田委員代理、土屋委員代理、田辺委員代理、菅野委員代理、添谷委員代理

報告1 救急救命士の気管挿管・薬剤投与・指導救命士の県内状況について

【事務局説明】

資料1ページから10ページにより、救急救命士の気管挿管・薬剤投与・指導救命士の県内状況（実施状況含む）について説明した。

【委員からの意見（概要）】

全体的に他の都道府県と同じくらいであるのか。

【事務局回答】

心原性心拍機能停止時点を目撃した傷病者の生存率は、平成29年の全国平均が13.5%であり、千葉県は14.7%である。

報告2 ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管挿管の講習実施状況について

【事務局説明】

資料11ページから14ページにより、ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管挿管の講習実施状況について説明した。

【委員からの意見（概要）】

特になし。

報告3 救急救命士処置範囲拡大に伴う追加講習の実施状況等について

【事務局説明】

資料15ページにより、救急救命士処置範囲拡大に伴う追加講習の実施状況等について、説明した。

【委員からの意見（概要）】

県消防学校における追加講習は平成31年度で終わりなのか。まだ続けなければならないのか。

【事務局回答】

平成31年度で終わる予定である。

報告4 消防学校再整備に係る救急教育カリキュラムへの医師の協力依頼について

【事務局説明】

資料16ページから17ページにより、消防学校再整備に係る救急教育カリキュラムへの医師の協力依頼を説明した。

【委員からの意見（概要）】

特になし。

報告5 救急安心電話相談事業について

【事務局説明】

資料18ページから19ページにより、救急安心電話相談事業の状況について説明した。

【委員からの意見（概要）】

- ・救急搬送数がいかに減って救急隊がより重症の患者を搬送する手助けになるのがこの事業の一つの目的かと思う。
- ・世論調査結果の救急安心電話相談を知っているかの問いに知ってる人が28.7%となっており、あまりまだ周知されていないと感じる。
- ・医師の働き方改革の検討が進んでいる中でいかに救急需要を減らすかということも厚労省の中で議論になっている。そういった状況の中でこの事業を継続する意義は非常に高いので次年度以降も続けていただきたい。

議題1 傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準の改正について

【事務局説明】

資料20ページから25ページにより、傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準の改正について説明した。

【結論】

傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準の改正について事務局の提示した内容で承認された。

【委員からの意見（概要）】

- ・近隣の地域MCへも運用の仕方がある程度周知しないと現場が戸惑うこともある。周りのMCがどのように対応するべきか知りたい。
- ・千葉市をモデルとしてやってもらっているが、ある程度成果が得られれば県内に拡大していく予定はあるか。

【事務局回答】

事業の拡大について今は千葉市でモデル的に実施してもらっているが、まだ通年通してやっていないため、事業効果等検証した上で展開について考えていきたい。

【委員からの意見(概要)】

- ・千葉市の中の医療機関がどれくらいの規模で何例要請があつて、なぜ断ったか、そこを病院の規模と応需率を一緒に提示していただきたい。

その他1 救急活動時間の短縮について

【事務局説明】

別紙資料により、県内の救急活動時間、各地域MCの取組について説明した。

【委員からの意見（概要）】

- ・千葉市でのスマートフォンやタブレット等を使ったシステムを効果的に活用するには最新のデータが常に更新されていることが必須の条件だと思うが実現できるか興味がある。

その他2 傷病者の意思に沿った救急現場における心肺蘇生の実施について

【事務局説明】

別紙資料により、傷病者の意思に沿った救急現場における心肺蘇生の実施について地域MCの状況や消防庁実施の検討部会の状況について説明した。

【委員からの意見（概要）】

- ・この問題は非常に難しい。この件については今後、国の報告書が出てから県MCか、地域

MCかで決めていかざるをえないのではないかと思う。

- ・東部MCでは準備が終わり、来年度の4月の総会で承認が受けられればDNARプロトコルの運用を開始予定である。

その他（全体的）

【委員からの意見（概要）】

- ・議題1などは地域MCだけでなく隣接するMCの色々な問題を話合わなければいけないと思う。例えばワーキングを作って最終的に検討する会が県MC協議会であった方が良くと思う。

【事務局回答】

協議会の運営要綱の中で幹事会というものを設置することができるようになっており、幹事会のメンバーは各地域MC協議会の会長となっている。1年間の中で定期的に関いてはいたため、今後、意見を踏まえ幹事会の活用について事務局で検討していく。